

防疫対策の徹底をお願いします！

- 近隣のアジア諸国では、ASF(アフリカ豚コレラ)の浸潤が進行しており、口蹄疫、高病原性鳥インフルエンザ等においても継続的な発生が確認されています。
- 訪日外国人旅行客は年々増加しており、年末年始や春節(中国では令和2年1月25日から)を迎えることに伴い、人や物の動きが一層活発になることから、家畜の伝染病疾病の侵入リスクが極めて高くなることが予想されます。



飼養衛生管理基準の遵守をお願いします！

- * 農場への関係者以外の立入を制限
- * 農場に持ち込む物品や出入りする車両の消毒を徹底
畜舎に入るときは、病原体を持ち込まないように衣服や長靴の交換・消毒を徹底
- * 野鳥、ねずみなどの野生動物対策を徹底
(防鳥ネットやワイヤーメッシュの設置、池の水を抜く、畜舎の隙間修繕 等)
- * 家畜伝染病が発生している国への渡航は可能な限り控える
- * 農場を出入りした人・車両等に関する情報を台帳等に記録し、少なくとも1年間は保管
- * 死亡家畜や、元気のない家畜が増えた等、異常を発見した時には、すぐに家畜保健衛生所に連絡！

異常があれば直ちに家畜保健衛生所へ連絡をお願いします！

飛騨家畜保健衛生所

TEL : 0577-33-1111 (内線405)

FAX : 0577-32-9019

※閉庁時には案内に従い「1」番 をプッシュしてください。
土日・祝日、閉庁時も通報を受け付けています。

